

令和2年 第5回臨時会

# 南種子町議会臨時会 会議録

令和2年10月12日 開会

令和2年10月12日 閉会

南 種 子 町 議 会

## 令和2年第5回南種子町議会臨時会目次

### 第1号（10月12日）（月曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 議案第45号 令和2年度南種子町一般会計補正予算 （第9号）	4
総務課長課長説明	4
質疑	5
2番 福島照男君	5
6番 柳田 博君	8
9番 塩釜俊朗君	8
8番 小園實重君	8
討論	10
採決	10
1. 閉 会	10

# 令和2年 第5回 南種子町議会臨時会

第 1 日

令和2年10月12日

令和2年第5回南種子町議会臨時会会議録  
令和2年10月12日（月曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 提案理由の説明
- 日程第4 議案第45号 令和2年度南種子町一般会計補正予算（第9号）
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	5番	名越多喜子さん
6番	柳田博君	7番	大崎照男君
8番	小園實重君	9番	塩釜俊朗君
10番	広浜喜一郎君		

4. 欠席議員（1名）

4番 河野浩二君

5. 出席事務局職員

局長 島崎憲一郎君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	小園裕康君	副町長	小脇隆則君
教育長	菊永俊郎君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	羽生裕幸君
会計管理者 兼会計課長	蘭田美津子さん	企画課長	稲子秀典君
保健福祉課長	濱田広文君	税務課長	西村一広君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	向江武司君
水道課長	古市義朗君	保育園長	河野美樹さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小西嘉秋君	社会教育課長	松山砂夫君
農業委員会 事務局長	山田直樹君		

△ 開 会 午前 10時00分

---

## 開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから、令和2年第5回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番、福島照男君、3番、廣濱正治君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

---

### 日程第3 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、町長提出の議案第45号について、提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

〔小園裕康町長登壇〕

○町長（小園裕康君） それでは提案理由について御説明を申し上げます。

今回の臨時議会に提案をいたしました案件は、予算案件1件でございます。

議案第45号は、令和2年度南種子町一般会計補正予算（第9号）でございます。台風10号接近により被害を受けました町有施設及び農地農業用施設の災害復旧に要する費用と、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国による経済対策であります。第2次地方創生臨時交付金等を活用した各種事業の追加に伴うものでございまして、7,437万8,000円を追加し、総額66億7,307万9,000円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては議案審議の折に担当課

長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第45号 令和2年度南種子町一般会計補正予算第（9号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、議案第45号令和2年度南種子町一般会計補正予算第（9号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 議案第45号令和2年度南種子町一般会計補正予算（第9号）について、御説明申し上げます。

それでは予算書に基づいて説明いたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、台風10号接近により被害を受けました、町有施設及び農地農業用施設の災害復旧に要する費用と新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国による経済対策であります、第2次地方創生臨時交付金などを活用した各種事業の追加に伴うもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ7,437万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ66億7,307万9,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

次に3枚目をお開きください。

第2表の地方債補正については、変更1件であります。

農地農業用施設災害に伴う災害復旧事業債について280万円を増額し、限度額を3,270万円に変更するものであります。起債の方法・利率・償還の方法については、お目通しをお願いいたします。

次に歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。まず、歳出予算から主なものについて説明いたしますので、2ページをお開きください。

まず、地方創生臨時交付金事業費については、飲食店・地場農産品クーポン券支給事業によるもので、3,180万円を追加するものであります。

次に堆肥センター運営費については、堆肥センター屋根部分の修繕によるもので、270万円を増額するものであります。

次に小学校 学校管理費については、新型コロナウイルス感染症対策用の備品購入によるもので、1,452万円を追加するものであります。

次に小学校 教育振興費については、修学旅行予約取消料の補助が主なもので、

216万1,000円を追加するものであります。

次に小学校 学校営繕費については、落雷による西野小学校空調機修繕が主なもので、123万円を増額するものであります。

次に3ページ、中学校 学校管理費については、新型コロナウイルス感染症対策用の備品購入によるもので、198万円を追加するものであります。

次に公民館費については、各地区公民館修繕によるもので、800万円を増額するものであります。

次に体育施設費については、落雷によるテニスコートナイター設備修繕によるもので、150万円を増額するものであります。

最後に農地農業用施設補助災害復旧費については、施設1件の災害復旧事業によるもので、911万7,000円を増額するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。1ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税792万7,000円を増額するものであります。

次に国庫支出金については、地方創生臨時交付金4,980万1,000円を増額するものであります。

次に県支出金については、団体営農地等災害復旧事業補助金585万円を増額するものであります。

次に繰入金については、町有施設の整備に伴い800万円を繰り入れるものであります。

最後に町債については、農林水産施設災害復旧事業債280万円を増額するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑はありませんか。2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） 支出の部のところですが、国庫支出金が4,900万円入ってきて、その中で事業を行うという方針なんです、町のクーポン券の1家庭1万円

の配布も予定されております。本町及び本島においてはまだコロナ患者が1件も発生していない状況なんです、今後まだ収まる気配もないし、今後発生も予想されます。クーポン券支給については町の経済の疲弊を打破するという意味では非常にいいことだと思うんですが、まだまだ発生が予想される中において、仮に本町において最悪クラスター等が発生した場合の緊急対応の財政支援等も必要かなという事態も考えられる中において、そういう時の財政について国から本町だけに臨時交付金が示されるということは無いと思うんですが、あえて今この交付金をここで使って後に備える資金があるのかなのか、そこを教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

この国からの臨時交付金につきましては、今までに第1次と第2次が国の方から予算がつけられております。これについては、当然国の方から指定をされている期日までに私どもとしてはしっかりと計画を立てて、それを報告して実施するというようになっておりますので、今回の第4弾までを含めて報告をいたしているところであります。

他町においても、この臨時交付金については使い道がいろいろありますけれども、自由にこれまでの単独事業でやっているそういったものにも充てられるようになってますが、私どもとしては国の趣旨というのは、やはり町民、住民の方々のために使える交付金だというふうに理解をしております。そういうことで計画を立てて年末・年度末に向けて、この経済対策についてもまだまだ行き届かない部分があると、また、町民のいろんな方とも私も懇談もさせていただいておりますけれども、やはり今の時点においても、旅館組合の方等からもお話がございましたが、やはり飲食店がまだまだ一番大変だなという話もこの前伺いました。そういうことを町民の方からもいろんな御意見をいただきながら、そして、部内においてそのようなことを踏まえて協議をして取りまとめをしたところであります。

ただ今後について、議員がおっしゃられるようなことについては、クラスター等発生をいたしました場合には、地元選出の県議の先生方も6月県議会、9月県議会においても御質問をされております。その中において、緊急的な医療対策については県の方が定めて、この前与論町でありましたような対策をしっかりとやるということでございます。ただ現時点においては、この臨時交付金を有効に使うという意味で、町内から感染者を出さないということで学校であったり、いろんな考えられる対策にこの交付金を充てているというのが現状でございます。

今後においては第3次のお話もあつたりいたしますが、そこについては不確

定でございますので、ここで説明はできませんけれども、そういったもので今後またどういう組み立てをしていくかということは、協議をしていく必要があるのではないかなと思います。

ただ私どもも、今後のいろいろな考えられることについて、予定を立てて報告すれば基金への積み立て等、今後に備えるような交付金の使い方ができるのかどうかということについては、県を通して国の方にも確認をしております。基金への積み立て等私どもが想定しているようなことではだめだということで回答も受けておりますので、とにかくしっかりと今交付をされている交付金については、事業計画を立てて報告をしたものについて承認をするということで回答を受けておりますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） だいたい中身はわかりました。

今後のことですが、財政的な面で県と打ち合わせをして、なかなかこちらの思うような内容が認められてられていないということですが、このコロナだけは明日おきてもおかしくないような状態ですので、その時に執行部としてあわてないように、想定された中で財政支援やコロナに対するいろんな取り巻きの体制等は当然つくっておくべきだと思うんですが、その財政がどうしよう、ああしようということにならないように、そこだけはしっかり今のうちから想定をして財政をどこにどう充てるという計画だけは綿密に組み立てておく必要があると思うんですが、そこについて教えていただけますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 当然、そういう緊急事態の折においてはそれぞれ対応していかなければなりませんので、財政出動は伴ってまいります。私どもといたしましては、現在交付税についても決定をいただいておりますが、その中において財政の運営のやり方だろうと思いますけれども、留保している財源もございます、また、財調等がありますが当初においても、昨年度からもそれを投入してませんので、なるべくそれは使わないような方法を考えないといけません、万が一の緊急時においてはそういったものをまず活用していくということで全国の自治体対応をしていくことになるんだろうと思います。

今回も一部基金も入れてございますが、これはまず臨時交付金を目一杯予算化をして使って計画を上げておりますので、その執行状況によって今後執行残等が出てくれば満額執行をするために、立て替えている部分についてはそっちの方に振り替えていくというようなやり方になってくると思いますので、ある財源の中でしっかりと対応していきたいと思っております。

- 議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。6番、柳田 博君。
- 6番（柳田 博君） 支出の款の10、目の2の教育振興費の事ですが、節の中で修学旅行予約取消料補助150万円、私の感覚ではちょっと金額が大きすぎますので、内容を具体的に教えていただければと思います。
- 議長（広浜喜一郎君） 管理課長、小西嘉秋君。
- 管理課長（小西嘉秋君） 補助金の修学旅行予約取消料の補助150万1,000円についてでございますが、中平小学校については11月、その他の小学校については12月に修学旅行の予定をしているところでございまして、キャンセル料50%で試算をして計上しているところでございます。
- 議長（広浜喜一郎君） 6番、柳田 博君。
- 6番（柳田 博君） 50%で計算しているということは、50%以下の場合もありえるということですかね。
- 議長（広浜喜一郎君） 管理課長、小西嘉秋君。
- 管理課長（小西嘉秋君） 今のところ実施する方向で進めているとこととでございますが、新型コロナウイルス等の感染が発生した場合にキャンセルになることも予想されますので、それに向けて事前に補助金で計上しているところでございます。
- 議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。9番、塩釜俊朗君。
- 9番（塩釜俊朗君） 款の10の教育費の中の学校営繕費の修繕費の123万円、それから同じく款の10の体育施設費の需用費の修繕費で150万円を組んでおりますが、これは先ほどの総務課長の説明では落雷による被災とのことでありましたけれども、これについての歳入は計上されておりませんが、落雷に対する学校・公共施設関係の災害補償保険では対応できなかったのか、それともこれは適用とはならなかったのか、そのことについてお聞きします。
- 議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。
- 総務課長（羽生裕幸君） これについては、もちろん保険の適用になると思っておりますので、実績に応じて計上していくこととなります。基準は適用ということになっております。
- 議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。8番、小園實重君。
- 8番（小園實重君） まず総務課長、地方交付税が徐々に累計で24億円代の予算提案であります。今後の伸び率とどれくらいまで地方交付税の交付が見込まれるのかが1点。
- 歳出について温泉センターの修繕費99万円の内容についてはどういうものを修繕するのか、総合的に建築してからかなり年数が経っているわけですが、大幅

な歳出予算が必要なことも想定されるのかですね、そういった工事等今把握できている休業やむなしの大きな対応も見込まれているのかどうか、そういう不安はないのかですね。

小学校・中学校の教育費ですが、コロナ対策での備品購入について、詳細としてどういったものが必要で今回の購入措置になるのか教えていただきたいと思っています。

公民館修繕費が800万円ですが、どこの公民館のこういった修繕内容なのか詳細を求めます。

それから、堆肥センターの修繕費が270万円組まれておりますが、たぶん台風の被害だろうとは思いますが、こういった被害を受けたのか教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 普通交付税については、8月4日付で県から決定が来ておりまして、24億円でございます。今後の伸びについては現在のところ不明ということになりますので、現在は24億円で決定通知が来ているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、濱田広文君。

○保健福祉課長（濱田広文君） 温泉センターの修繕費99万円の内容についてでございますけれども、みなさん利用されている方は感じていることと思いますが、入ってすぐのホールの部分の照明が蛍光灯を代えてももう付かない状況になっているところが多数ありまして、今回すべて撤去してLEDの照明に替えるということで予算をお願いしているところであります。

それから、今後予定される大規模な修繕ということですが、今のところないところです。

○議長（広浜喜一郎君） 管理課長、小西嘉秋君。

○管理課長（小西嘉秋君） 備品購入費の新型コロナウイルス感染対策備品の内容でございますが、児童・生徒がより安心して学べる環境を整備するために、各教室に感染予防対策用の空気清浄機を整備するようにしているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 社会教育課長、松山砂夫君。

○社会教育課長（松山砂夫君） 公民館費の修繕費800万円でございますが、内容については長谷、平山、荃永、西之、島間の地区公民館と島間中之町公民館の雨戸が現在されておられませんので、雨戸の設置整備ということでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥センター運営費の修繕費ですが、中身的には町堆肥センターの大きな棟が2棟あるんですが、東側の製造棟の屋根のスレート

破損による修繕であります。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第 45 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 45 号令和 2 年度南種子町一般会計補正予算（第 9 号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

## 閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和 2 年第 5 回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

—————・—————

閉 会 午前 10 時 24 分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 福 島 照 男

南種子町議会議員 廣 濱 正 治